

生衛ひろしま

公益財団法人 広島県生活衛生営業指導センター
 〒 730-0856
 広島市中区河原町 1-26 広島県環衛ビル
 TEL 082-532-1200
 FAX 082-532-2210
 URL <http://www.seiei.or.jp/hiroshima/>

| | | |
|-------|----------------------------|---|
| 今回の紙面 | 就任あいさつ..... | 1 |
| | 平成 29 年度事業計画 (指導センター)..... | 2 |
| | 役員等執行体制 (指導センター) | 2 |
| | 指導センターからのお知らせ..... | 3 |
| | 営業相談室の開設 | |
| | クリーニング師研修会・業務従事者講習会の開催 | |
| | 経営特別相談員研修会の開催 | |
| | 生衛組合だより..... | 4 |
| | 組合加入の呼びかけ..... | 4 |
| | 経営特別相談員名簿..... | 5 |
| | S マーク (標準営業約款登録) | 6 |
| | せいえいくん..... | 6 |
| | 金融公庫からのお知らせ..... | 7 |
| | 生活衛生関係営業セミナー..... | 7 |
| | 広島県からのお知らせ..... | 8 |
| | 異動のお知らせ..... | 8 |

■就任のあいさつ

広島県健康福祉局
 食品生活衛生課長 松岡 俊彦

皆様には、日ごろから、生活衛生行政に御協力をいただきますとともに、生活衛生関係営業における衛生水準の維持・向上並びに、業界の振興・育成に格別の御尽力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

広島県内の景気は、穏やかな回復基調が継続し、設備投資・住宅投資も穏やかに増加するとともに、個人消費も底堅く推移していますが、生衛業界の経営環境は、依然として厳しいものがあるとお聞きしています。顧客数の減少、後継者の育成や人材の確保難、原材料費等の上昇等の経営上の課題が指摘されているところであります。

さて、本県では、「仕事でチャレンジ！ 暮らしをエンジョイ！ 活気あふれる広島県」を目指す姿に掲げ、仕事も暮らしもどちらもあきらめることなく追求する、県民の皆様の「欲張りライフ」を応援するため、様々な取組を推し進めております。とりわけ、皆様が携わっておられます生活衛生関係営業は、地域の人々の生活に密着したものであり、日常生活に潤いを与えるとともに、県民の皆様の「欲張りライフ」を実践していくうえで、なくてはならないものです。県といたしましても、営業許可新規申請などの機会をとらえた組合情報の提供並びに、指導センターが行っておられる営業相談事業及び振興支援事業を支援するなど、業界の一層の振興に努めることとしております。

皆様におかれましては、生活衛生同業組合活動の一層の推進を引き続き図っていただきますとともに、お店の自主衛生管理の取組みや健全な経営と良好な衛生水準の向上に努められ、消費者が安心・安全に暮らしができるよう様々な取組を行っていただきますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の今後ますますの御発展と、御健勝、御活躍を祈念いたしまして、あいさついたします。



■ (公財) 広島県生活衛生営業指導センター 平成 29 年度 事業計画

平成 29 年 3 月に開催された、理事会、評議員会において、平成 29 年度の事業計画等が可決承認されました。

営業者の高齢化、後継者育成、組合への新規加入の促進などの課題がある中、4 年目となる組合の運営基盤強化やネットワークの拡充を図るための「生活衛生同業組合活動推進月間」事業に積極的な事業協力を行うなど、生衛業の経営の健全化、衛生水準の維持・向上をさらに図るために、各種の生衛業振興事業を積極的に推進いたします。

- | | |
|--|--|
| <p>1 相談事業</p> <p>(1)融資相談等：営業相談室の開設</p> <p>(2)関係機関との連携強化</p> <p>(3)広報事業：生衛ひろしま（年 2 回発行）</p> <p>2 情報化整備事業</p> <p>(1)ホームページの運営、情報提供</p> <p>(2)各種名簿等の管理（クリーニング師名簿、標準営業約款登録台帳など）</p> <p>3 後継者育成支援事業</p> <p>(1)生衛業インターンシップ事業</p> <p>(2)イベントインターンシップ事業</p> <p>4 健康・福祉対策推進事業</p> <p>5 消費者コールセンター事業</p> | <p>6 技術研修講習事業</p> <p>(1)生衛組合の人材育成、技術研修</p> <p>7 標準営業約款登録事業</p> <p>(1)理容、美容、クリーニング等の登録</p> <p>(2)加入促進、利用者等への広報活動</p> <p>8 クリーニング師等研修事業</p> <p>(1)クリーニング師研修（広島、福山、呉）</p> <p>(2)業務従事者講習（通信講習）</p> <p>9 調査業務等受託事業</p> <p>(1)一般貸付推薦事務等</p> <p>10 衛生水準確保・向上事業</p> <p>(1)衛生水準確保・向上事業推進会議</p> <p>(2)広報事業 等</p> |
|--|--|

■ (公財) 広島県生活衛生営業指導センター 役員等執行体制

(理事・監事)

| 役職名 | 氏 名 | 所属組合・役職 |
|------------------|-------|------------------------|
| 理事長 (代表理事) | 今井 誠則 | 料理業生活衛生同業組合 (理事長) |
| 副理事長 | 三住 武 | 理容 〃 (理事長) |
| 〃 | 新長 謙三 | 食肉 〃 (理事長) |
| 専務理事 (業務執行理事) | 荒川 勇 | 生活衛生営業指導センター (専務理事) |
| 理 事 | 佐々木克己 | 社交飲食 組合 (理事長) |
| 〃 | 木村 龍史 | ホテル 〃 (理事長) |
| 〃 | 渡邊 昌博 | すし商 〃 (理事長) |
| 〃 | 沖本 範文 | 公衆浴場業 〃 (理事長) |
| 〃 | 滝村 勝博 | 喫茶飲食 〃 (理事長) |
| 〃 | 加藤 吉秀 | 美容業 〃 (理事長) |
| 〃 | 武田 弘文 | クリーニング (理事長) |
| 〃 | 森脇 幸也 | 食鳥肉 〃 (理事長) |
| 〃 | 藤本 勇次 | 興行 〃 (理事長) |
| 〃 | 千玉 敏之 | 飲食業 〃 (理事長) |
| 〃 | 植野実智成 | 広島商工会議所 (事務局次長) |
| 〃 | 石井 正朗 | 広島県商工会連合会 (専務理事) |
| 監 事 | 常本 秀明 | 理容生活衛生同業組合 (副理事長) |
| 〃 | 岡川 弘 | クリーニング 〃 (常任理事) |
| 〃 | 多田 誠 | 多田総合会計事務所 |

(評議員)

| 氏 名 | 所属組合・役職 |
|-------|-------------------|
| 岸本 英司 | 日本政策金融公庫広島支店(支店長) |
| 清水 敏宏 | 興行生活衛生同業組合 (理事) |
| 面迫 博文 | クリーニング 〃 (専務理事) |
| 川村 哲司 | 理容 〃 (理事) |
| 霜澤 泰夫 | 美容業 〃 (理事) |
| 下井田繁喜 | 公衆浴場業 〃 (会計理事) |
| 鵜飼 恵美 | ホテル旅館 〃 (組員) |
| 天野 正浩 | 食肉 〃 (副理事長) |
| 大前 晋男 | 飲食業 〃 (副理事長) |
| 田中 成雄 | 料理業 〃 (組員) |
| 大串 修二 | 社交飲食 〃 (専務理事) |
| 茶木 武臣 | 喫茶飲食 〃 (副理事長) |
| 多田羅 明 | すし商 〃 (会計理事) |
| 河村 和弘 | 食鳥肉販売業 〃 (組員) |

◎ 蔵本順子 副理事長

◎ 高橋真司 理事

が退任されました。

長い間お世話になりました。

■ 指導センターからのお知らせ

◎ 生活衛生関係営業者の相談窓口「営業相談室」の開設

指導センターの経営指導員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

| 開 設 場 所 | | | 開 設 日 時 | |
|-----------------|----------|------|-----------------|-------------|
| 福山商工会議所 | 306会議室 | 福山市 | 7月12日(水) | 13:00～15:00 |
| 東広島市芸術文化ホールくらら | 会議室2 | 東広島市 | 7月26日(水) | |
| 廿日市商工会議所 | 第3小会議室 | 廿日市市 | 8月9日(水) | |
| 尾道市市民会館(旧公会堂別館) | 別館33小会議室 | 尾道市 | 8月23日(水) | |
| 三次市十日市きんさいセンター | 第3講座室 | 三次市 | 9月6日(水) | |
| 大竹商工会議所 | 1階相談室 | 大竹市 | 9月20日(水) | |
| 庄原商工会議所 | 小会議室 | 庄原市 | 10月4日(水) | |
| 府中市文化センター | 小会議室 | 府中市 | 10月18日(水) | |
| 世羅町商工会 | 小会議室 | 世羅町 | 11月1日(水) | |
| 福山商工会議所 | 306会議室 | 福山市 | 11月15日(水) | |
| 生活衛生営業指導センター | 環衛ビル8階 | 広島市 | 月～金曜日 (除休祝日) | 9:00～16:30 |

◎ クリーニング師研修会・業務従事者講習会の開催

クリーニング師及びクリーニング業務従事者は、3年を超えない期間ごとに1回の研修等の受講が「クリーニング業法」で義務付けられています。

本年度の受講対象者は、平成26年度以前に研修等を受講された方と、これまでに受講されていない方です。

受講の対象となっている方は、積極的に受講してください。

※「新JIS取扱い表示」、平成28年12月1日からスタート

受講対象の方は、是非受講してください。

① クリーニング師研修

| 開催日 | 会場 | |
|----------------|-----|--------------------|
| 平成29年11月19日(日) | 三次市 | 三次市十日市 きんさいセンター |
| 平成29年11月26日(日) | 福山市 | 県民文化センターふくやま |
| 平成30年2月4日(日) | 広島市 | 広島県環衛ビル9F |

※研修時間：13時～17時

※受講対象者には、開催日の2か月程度前に開催案内、申込書を送付する予定です。開催日の10日前までに申込みができます。

② 業務従事者講習

講習は通信教育です。

申込期間は平成29年10月1日～11月30日まで



平成28年12月4日 呉会場

◎ 経営特別相談員研修会の開催

次の日程により研修会を開催します。

(株)日本政策金融公庫から衛経貸付制度の改正を中心に、生活衛生融資全般の留意事項のお話などを予定しています。是非ご参加ください。

| 区分 | 広島会場 | 福山会場 |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 開催日 | 8月28日(月) 13:00～17:00 | 9月11日(月) 13:00～17:00 |
| 開催場所 | 広島県環衛ビル 9階 大会議室 | 県民文化センター ふくやま |

■ 生衛組合だより

理容組合 第69回広島県理容競技大会 (H29.5.22)



・好天の下、競技種目7部門、44名の選手たちによる白熱した戦いが展開されました

・青年部が運営に女性部が美味しいうどんを提供し心地良い疲れと爽やかな一日でした



美容組合 訪問美容講習会を開催しました [H29.1.30 (西部), H29.2.13 (東部)]

・高齢化社会に向けて、今後の美容室経営に必要な講習会を開催



・座学と実技両面からのサポートを行いました

公衆浴場組合 ☆ひろしま・い～お湯・スタンプラリー☆

期間：平成 29 年 5 月 ~ 30 年 3 月

- ☆季節ごとにイベントをやっていますよ!
- ☆銭湯でほっこりリフレッシュ!
- ☆スタンプ集めて入浴券をゲット!



クリーニング組合 県警と、地域の安全・安心を守る覚書を締結しました

・平成 29 年 4 月 21 日に県警と「地域の安全・安心を守る活動を推進するための覚書」を締結しました



・ステッカー「子ども110番のクリーニング店」を店舗や車に貼って、子供たちやお年寄りを見守ります

*** 11月は生活衛生同業組合活動推進月間です。***

■ 組合加入のメリットをPRし、組織の強化と生衛業の振興発展のために生活衛生同業組合への加入を呼びかけましょう

生活衛生同業組合は、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づく組合であり、組合に加入すると、次のようなメリットがあります。

- ①金融公庫の有利な融資（低金利、融資限度額、貸付期間等）
- ②研修会・講習会への参加による技能の向上、知識の習得
- ③各種共済、保険制度への加入
- ④行政や業界の情報を迅速に入手
- ⑤カラオケ・クレジット料金などの割引 など



■ 経営特別相談員名簿

| 所属組合等 | 所属支部 | 特相員氏名 | 電話番号 |
|--------|------------|-------|--------------|
| 飲食業 | 海田支部 | 三浦 裕豊 | 082-823-3311 |
| 飲食業 | 広島市中央支部 | 木村美智江 | 082-248-3424 |
| 飲食業 | 広島市中央支部 | 佐古 純一 | 082-243-1148 |
| 飲食業 | 広島市中央支部事務局 | 城 瑞穂 | 082-247-3009 |
| 飲食業 | 広島市支部 | 玉井 一夫 | 082-261-2901 |
| 飲食業 | 広島市支部 | 村竹 真一 | 082-555-2130 |
| 飲食業 | 広島市支部 | 古谷 章 | 082-248-2475 |
| 飲食業 | 広島市支部事務局 | 坂田 日和 | 082-231-1222 |
| 飲食業 | 安佐南支部 | 藤竹 康雄 | 082-875-4123 |
| 飲食業 | 安佐南支部 | 吉岡 一司 | 082-879-1860 |
| 飲食業 | 安佐南支部 | 槇野 英俊 | 082-872-1120 |
| 飲食業 | 安佐南支部 | 曾根 振貴 | 082-929-3335 |
| 飲食業 | 五日市支部 | 井上 理 | 082-942-4450 |
| 飲食業 | 大野支部 | 杉谷 特攻 | 0829-55-3715 |
| 飲食業 | 佐北旅飲支部 | 吉山 允 | 0829-74-0105 |
| 飲食業 | 大竹支部 | 山口 国宏 | 0827-52-2041 |
| 飲食業 | 安芸津支部 | 鹿島富士雄 | 0846-45-0555 |
| 飲食業 | 三原支部 | 池田 斉 | 0848-64-4355 |
| 飲食業 | 竹原支部 | 丹下 忠雄 | 0846-22-0633 |
| 飲食業 | 瀬戸田支部 | 濱本登貴男 | 0845-27-1335 |
| 飲食業 | 尾道飲食支部 | 前川 圭次 | 0848-23-2613 |
| 飲食業 | 尾道飲食支部 | 萩原 功 | 0848-37-3732 |
| 飲食業 | 尾道飲食支部 | 青澤 忠純 | 0848-37-2131 |
| 飲食業 | 世羅支部 | 山口 純夫 | 0847-22-0122 |
| 飲食業 | 福山飲食支部 | 有本 靖朗 | 084-923-4671 |
| 飲食業 | 福山飲食支部事務局 | 古藤 明美 | 084-954-7917 |
| 飲食業 | 福山料飲支部 | 豊田 健路 | 084-931-8888 |
| 飲食業 | 福山料飲支部 | 有安 英雄 | 084-922-4545 |
| 飲食業 | 福山料飲支部 | 山本智恵志 | 084-924-5368 |
| 飲食業 | 庄原支部 | 中川 茂樹 | 0824-72-4826 |
| 飲食業 | 庄原支部 | 藤光 有 | 0824-72-7211 |
| 飲食業 | 三次支部 | 若林 昭文 | 0824-62-0472 |
| 飲食業 | 千代田支部 | 藤本 隆幸 | 0826-72-2034 |
| 飲食業 | 事務局 | 中曾みどり | 082-293-7845 |
| 飲食業 | 事務局 | 市明己恵子 | 082-293-7845 |
| 喫茶飲食 | 広島支部 | 茶木 武臣 | 082-273-1225 |
| 喫茶飲食 | 呉支部 | 中山 良男 | 0823-21-4137 |
| 喫茶飲食 | 尾道支部 | 大谷 治 | 0848-37-2905 |
| 喫茶飲食 | 府中支部 | 内田 堅造 | 0847-45-2889 |
| 喫茶飲食 | 福山支部事務局 | 瀬戸 悦子 | 084-953-0017 |
| 喫茶飲食 | 三次支部 | 清永 忠秋 | 0824-63-1818 |
| クリーニング | 広島西支部 | 島本 弘之 | 082-899-5625 |
| クリーニング | 広島安佐南支部 | 延田 賢治 | 082-877-0166 |
| クリーニング | 呉支部 | 二田 勝祐 | 0823-25-3658 |
| クリーニング | 福山支部 | 藤谷 泰造 | 084-923-4476 |
| クリーニング | 事務局 | 杉原 文規 | 082-924-1755 |
| 公衆浴場業 | 広島支部 | 下井田繁喜 | 082-251-2811 |
| 公衆浴場業 | 福山支部 | 山本 早登 | 084-934-1003 |
| 食 肉 | 福山支部 | 垣本 隆司 | 084-921-4445 |
| 食肉販売業 | 福山支部 | 川崎 誠 | 084-951-0301 |
| 社交飲食 | 広島市支部 | 新見 亮二 | 082-247-3910 |
| 社交飲食 | 広島市支部 | 大串 修二 | 082-545-5529 |
| 社交飲食 | 広島市支部 | 原田 幸雄 | 082-542-0067 |

| 所属組合等 | 所属支部 | 特相員氏名 | 電話番号 |
|-------|-----------|-------|--------------|
| 社交飲食 | 呉スタンドバー支部 | 河野 好美 | 0823-22-2350 |
| 社交飲食 | 呉スタンドバー支部 | 松尾 新二 | 0823-23-7749 |
| 社交飲食 | 呉スタンドバー支部 | 桂谷 武志 | 0823-21-7913 |
| 社交飲食 | 呉スタンドバー支部 | 井上 清美 | 0823-23-1953 |
| 社交飲食 | 呉社交支部 | 緒方 聖 | 0823-25-6199 |
| 社交飲食 | 呉社交支部 | 中川 和之 | 0823-22-8035 |
| 社交飲食 | 呉社交支部 | 後藤 竜太 | 0823-23-2505 |
| 社交飲食 | 府中支部 | 山岡 輝光 | 0847-45-5255 |
| 社交飲食 | 府中支部 | 小森 早苗 | 0847-45-8978 |
| 社交飲食 | 事務局 | 静村 昭 | 082-293-7907 |
| すし商 | 広島支部 | 中原 国方 | 082-209-8872 |
| すし商 | 広島支部 | 中川 寛水 | 082-237-2018 |
| すし商 | 三次支部 | 村竹 昇 | 0824-63-0666 |
| 美容業 | 広島中支部 | 霜澤 泰夫 | 082-555-2130 |
| 美容業 | 広島南支部 | 山本 拓治 | 082-256-6006 |
| 美容業 | 佐伯支部 | 貝原 英伸 | 082-943-8310 |
| 美容業 | 竹原支部 | 入川 太 | 0846-22-9399 |
| 美容業 | 府中支部 | 河村智恵美 | 0847-52-4563 |
| 美容業 | 福山支部 | 佐久間眞男 | 084-932-1259 |
| 美容業 | 三次支部 | 紙本 修 | 0824-62-0561 |
| 美容業 | 東広島支部 | 西野 智也 | 082-421-0921 |
| 理容 | 広島東支部 | 西本 孝栄 | 082-221-2778 |
| 理容 | 広島東支部 | 相原 和浩 | 082-241-7807 |
| 理容 | 広島西支部 | 山崎 賢治 | 082-232-3635 |
| 理容 | 広島西支部 | 本村 浩 | 082-297-2233 |
| 理容 | 広島南支部 | 花本 茂喜 | 082-251-8953 |
| 理容 | 広島南支部 | 内藤 伸幸 | 082-282-4284 |
| 理容 | 広島北支部 | 常本 秀明 | 082-876-0174 |
| 理容 | 広島北支部 | 白本 正彦 | 082-835-3733 |
| 理容 | 呉東支部 | 渡部 義美 | 0823-72-6709 |
| 理容 | 呉東支部 | 宮本 和哉 | 0823-72-5335 |
| 理容 | 呉西支部 | 北島 政宏 | 0823-28-0551 |
| 理容 | 尾道支部 | 松田 勝美 | 0848-48-2639 |
| 理容 | 尾道支部 | 竹中 浩一 | 0848-46-3444 |
| 理容 | 福山支部 | 瀬尾 硬一 | 084-922-3295 |
| 理容 | 福山支部 | 瀬尾 明寛 | 084-954-3880 |
| 理容 | 竹原支部 | 吉井 隆二 | 0846-22-0464 |
| 理容 | 三次支部 | 馬場眞示郎 | 0824-62-0205 |
| 理容 | 庄原支部 | 戸田恵美子 | 0824-72-3766 |
| 理容 | 廿日市支部 | 川村 哲司 | 082-928-8538 |
| 理容 | 安芸支部 | 児玉 勇二 | 082-282-1886 |
| 理容 | 安芸支部 | 岡本 幸蔵 | 082-894-8310 |
| 理容 | 江能支部 | 平木 龍彦 | 0823-45-2190 |
| 理容 | 三原支部 | 岡本 真吾 | 0848-64-0859 |
| 理容 | 因島支部 | 宮地 正 | 0845-24-0224 |
| 理容 | 事務局 | 平井 恵子 | 082-296-1001 |
| 料理業 | 東広島支部 | 藤田 寛治 | 0846-45-2705 |
| 料理業 | 事務局 | 平山 克教 | 082-244-1149 |
| ホテル旅館 | 広島支部 | 原 昌嗣 | 082-262-2181 |
| ホテル旅館 | 呉支部 | 中田 芳治 | 0823-21-4555 |
| ホテル旅館 | 三原支部 | 榎本 邦孝 | 0848-62-1212 |
| ホテル旅館 | 福山支部 | 坂本 省三 | 084-921-5630 |

■ Sマーク(標準営業約款登録) について

- 「Sマーク」は、消費者の皆様にご利用いただくときの安全・安心の目印です。
 - 厚生労働大臣の約款に従って、安全・安心・清潔を約束する3つの「S」を備えたお店の証です。
 - 登録の対象となるお店は、理容店・美容店・クリーニング店・飲食店です。
 - 理容店・美容店・クリーニング店・飲食店の皆さん！！
- 消費者のお店選びの目安となる「Sマーク」制度に登録し、安心と信頼のお店になりましょう。



| 区 分 | 手 数 料 | 標 識 代 等 | 計 |
|-------------------|---------|---------|---------|
| 新 規 登 録 (3年有効) | 6,600 円 | 3,300 円 | 9,900 円 |
| 再 登 録 (5年有効) | 2,360 円 | 1,300 円 | 3,660 円 |

《スポット放送のフレーズ》

- ・ Sマークって何？
- ・ Sマークのあるお店は
厚生労働大臣が認めた
安全・安心・清潔なお店です。
- ・ 理容、美容、クリーニング、飲食店は
選んで安心、Sマークのお店。
- ・ 広島県生活衛生営業指導センターからの
お知らせでした。

<Sマーク登録促進月間(29.11)の取組予定>

- リーフレットの掲示(広島県、市町、各保健所)
- ホームページへの掲載(広島県、市町)
- 広報誌への掲載(市町)
- スポット放送(RCCラジオ)

■ せいえいくん



(一社)広島県生活衛生同業組合連合会
オリジナルの共済制度 **大好評**



せいえいくん

シニア型 共済掛金
【月々】 **3,200円**

新規加入年齢 / 満60歳～満75歳
(満85歳まで継続可能)

**シニア世代の医療保障に
重点をおいた共済制度!**

- 緩和型の健康告知! ●がん入院は上乘せ給付
- 公的保険では対象とならないがん先進医療をお支払い!

■お申し込み・お問い合わせは

- (一社)広島県生活衛生同業組合連合会
- 各生活衛生同業組合

■共済引受組合



つながる力で、安心と成長を

広島県共済

(広島県認可)
広島県中小企業共済協同組合
〒730-0048 広島市中区竹園町4-17
http://www.kyosai.or.jp

広島県共済組合員相談室 ☎0120-708030

■ 金融公庫からのお知らせ

生活衛生同業組合の組合員のみなさまへ 融資のご案内

日本政策金融公庫 国民生活事業は、設備資金や運転資金のご融資を通じ、みなさまの事業のお手伝いをしています。

振興計画認定組合の組合員の方は、当公庫の生活衛生貸付の一般貸付より有利な振興事業貸付をご利用いただけます。

取扱い融資制度の例

| 資金名 | 振興事業貸付(注1) | 生活衛生改善貸付 |
|------------------------|---|---|
| ご利用 いただける方 | 振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員であって、生活衛生関係の事業を営む方 | 生活衛生関係の事業を営んでおり、生活衛生同業組合(組合が設立されていない場合は、生活衛生営業指導センター)の実施する経営指導を受けている方であって、生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた方 |
| ご融資額 | 設備資金:1億5,000万円以内 ～7億2,000万円以内(注2) 運転資金:5,700万円以内 | 2,000万円以内 |
| ご返済期間 (うち据置期間) | 設備資金:20年(2年)以内(注3) 運転資金:7年(2年)以内 | 設備資金:10年(2年)以内 運転資金:7年(1年)以内 |
| 利率(年) (平成29年6月9日現在) | 基準利率 :1.16%～2.65% 特別利率A:0.76%～2.25% 特別利率B:0.51%～2.00% 特別利率C:0.30%～1.75% 特別利率J:0.30%～1.90% | 特別利率F:1.11% |

(注1)ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長(認定組合の長から委任を受けた支部長及び理事を含みます。)が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。また、振興事業促進支援融資制度を適用した場合は、適用される利率から0.15%引き下げた利率でご利用いただけます(一部ご利用いただけない場合がございます)。

(注2)業種によって異なります。

(注3)訪日外国人旅行者対応に必要な設備資金であって、店舗・宿泊施設の新設及び増改築にかかるものについては、30年以内。

※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって、異なる利率が適用されます。

※審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

くわしくは、当社ホームページ www.jfc.go.jp をご覧いただくか、支店の窓口までお問い合わせください。

■ 生活衛生関係営業者向けセミナー

事業承継に係る課題を踏まえた支援等について
【参加費無料】

○日 時 平成29年9月25(月) 13:30～16:00

○場 所 広島県環衛ビル 9階会議室

○問合せ 指導センター(082-532-1200)

(概要)

・事業継承の課題、方法、苦労点などを踏まえた事業引継ぎの方策等の支援について

・講演、事例発表 等

(講師)広島県事業引継ぎ支援センター

平野統括責任者

■ 広島県からのお知らせ

お肉はよく加熱して食べましょう!

牛・豚肉

- ◇ 生のレバーや、豚肉、豚の内臓はすべて加熱用です。
- ◇ 牛のレバーを生で食べると、腸管出血性大腸菌やカンピロバクター等による食中毒のリスクがあります。



- ◇ 豚肉や豚の内臓を生で食べると、E型肝炎ウイルスやカンピロバクター等による食中毒のリスクがあるほか、寄生虫による感染も知られています。

鶏肉

- ◇ 生・半生・加熱不足の鶏肉料理による、**カンピロバクター食中毒**が多発しています。
- ◇ 細菌性食中毒は、一般的に減少傾向にありますが、**カンピロバクター食中毒の発生件数は減少せずノロウイルスに次いで多い原因物質**です。(339件/1,140件 厚生労働省 平成28年度食中毒発生統計状況)
- ◇ **カンピロバクター食中毒は少量の菌でも発症**します。



事業者の皆様へ

食鳥処理業者、卸売業者等は、加熱が必要である旨を、「加熱用」、「十分に加熱してお召し上がりください」、「生食用には使用しないでください」等表示したり商品規格書へ記載してください。

飲食店営業者は、鶏肉は十分加熱調理して、安全に提供しましょう。生食用の使用を誘引するような「新鮮だから大丈夫」といった発言はやめてください。

シカ・イノシシ等の野生鳥獣肉(ジビエ)

- ◇ 生または加熱不十分な野生のシカ肉やイノシシ肉を食べると、E型肝炎ウイルスや腸管出血性大腸菌等による食中毒のリスクがあるほか、寄生虫による感染のリスクも知られています。
- ◇ 「野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針(ガイドライン)」が策定されています。野生鳥獣肉を取扱う際には、このガイドラインに従って衛生的な処理を行ってください。



- ◇ お肉を食べる際には、中心部まで十分に加熱(中心部の温度が75℃以上で1分間以上)しましょう。
- ◇ 「新鮮=安全」ということはありません。
- ◇ 生肉に触れた手や調理器具等で、他の食品等に触れないように注意しましょう。
- ◇ 詳しくは、広島県HPをご覧ください。(トップページ > 分類でさがす > 暮らし・環境 > 食の安全・安心 > 食中毒) <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/life/1/7/19/>

■ 異動のお知らせ

- 広島県興行生活衛生同業組合 理事長 藤本勇次(新)
- 広島県飲食業生活衛生同業組合 理事長 千玉敏之(新)
- 日本政策金融公庫
 - 尾道支店長 橋本 恒己(新)
 - 福山支店長 林 武志(新)
 - 岩国支店長 三浦 博(新)

- 広島県(生活衛生関係担当窓口)

| | | |
|----------|-------|----------|
| 健康福祉局 | 局 長 | 菊間 秀樹 |
| 食品生活衛生課 | 課 長 | 松岡 俊彦(新) |
| 生活衛生グループ | 主 幹 | 金田 佳子 |
| 〃 | 事業調整員 | 中川 裕将(新) |
| 〃 | 主 任 | 宮脇 弘幸 |
| 〃 | 主 事 | 脇岡 和也 |
- 広島県生活衛生営業指導センター(新任)

| | |
|-------|--------------|
| 経営指導員 | 川西 秀則, 大原 重秋 |
|-------|--------------|